

## 赤字：記入例

(様式1号)

### ●応募書類の一覧表

以下の資料が応募書類として、すべて同封されていますか。

No	項目	チェック
1	応募書類の一覧表（様式1号） ※本書類	<input checked="" type="checkbox"/>
2	菊川施設使用参加申請書（様式2号）	<input checked="" type="checkbox"/>
3	暴力団の排除に関する誓約書兼同意書（様式3号）	<input checked="" type="checkbox"/>
4	施設使用企画提案書（様式4号）	<input checked="" type="checkbox"/>
5	審査基準のチェックシート（様式5号）	<input checked="" type="checkbox"/>
6	出水時の施設撤去（様式6号）	<input checked="" type="checkbox"/>
7	同意書（様式7号）	<input checked="" type="checkbox"/>
8	申請内容の変更について（様式8号） ※申請後、申請内容に変更が生じた場合のみ提出	<input type="checkbox"/>

# 赤字：記入例

(様式2号)

202〇年 〇月 〇日

(あて先) 菊川かわまちづくり協議会

住所 (法人、団体にあつては所在地)

★★県〇〇市△△区□□町 〇—〇

氏名 (法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名)

株式会社 〇〇

## 菊川施設使用参加申請書

菊川社会実験 応募要項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

### 1 事業内容

カフェ等の飲食事業

※応募要項巻末の「社会  
実験実施対象箇所」をご  
確認の上、記入ください

### 2 占用施設のエリア

菊川〇〇km付近 菊川文化会館アエル西側河川敷の水辺空間

### 3 出店する店舗数

飲食店： 4店舗、 売店： 2店舗、 その他： 2店舗

### 4 使用期間

2023年 8月 1日 ~ 2023年 9月 30日 (使用日数 61 日)

土日のみの開催を基本とし、実施時間は9時~17時とする。

※準備及び片付けの時間を含める。

予備日 年 月 日

\*イベント時に予備日も設定する場合は、申請時には記入ください

### 5 連絡先

担当者氏名 (ふりがな) : 菊川 太郎

電話 : 〇〇—〇〇—〇〇

FAX : 〇〇—〇〇—〇〇

E-mail : 〇〇〇〇@△△△△

(様式3号)

## 暴力団排除に関する誓約書

2020年 ○月 ○日

(宛先) 菊川かわまちづくり協議会

住所 ★★県○○市△△区□□町 ○—○

氏名 株式会社 ○○

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を菊川かわまちづくり協議会から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

### 記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団
  - (2) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
  - (3) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - (7) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

以上

## 施設使用企画提案書

氏名（団体名称）	株式会社 ○○
企画概要 ①事業内容 ②出店期間 ③希望する場所	①事業内容：水辺を活用したカフェやキッチンカー等の飲食事業により、河川空間の賑わいを創出する。 イベントの規模は20人程度を想定している。 ②出店期間：2023年8月1日～2023年9月30日 土日のみの開催、実施時間は9時～17時とする。 ※準備及び片付けの時間を含める。 ③希望する場所：菊川○○km付近 菊川文化会館アエル西側河川敷の水辺空間
工作物等配置図	<p>■：キッチンカーなどの工作物          赤線：社会実験実施範囲、黄色線：駐車場範囲          トイレ・水源・駐車場等：菊川市や菊川文化会館アエルに申請した上で、菊川文化会館アエル内の設備等を借用する。</p>
実施内容	① 地域、事業への理解度及び貢献度 カフェやキッチンカーで販売する飲食物については、地元企業や地元飲食店等から応募を募り、販売・提供を行う。市民のにぎわいや憩いの空間を創出することで、菊川市への活性化に寄与する。 また、出店者は保健所に必要な営業許可（臨時営業許可、露店営業許可等）を取得している者に限り、食中毒対策に関する保険等を

	<p>申請・取得する。火器等を使用する場合は、消防署や警察署に届け出を行う。</p> <p>② 周辺環境への配慮、公共空間の適正管理</p> <p>現況地形の改変は基本的に行わない。行う場合、退去時に原状回復する。</p> <p>ごみや汚れが無いよう、ごみ捨て場所を設置し、参加者へ案内する。出店者へは、参加申し込み時に掃除やごみの持ち帰りの徹底を促す。また、実施後はごみ拾い等の見回りを行う。</p> <p>騒音については、周辺に人家があるかを確認した上で、大声等の自粛を参加者へ呼びかける。また、火器を使う飲食店については、煙害、臭い等への配慮を依頼する。ごみ処分については、菊川市の基準に基づき分別等を実施した上で、適切に処分する。</p> <p>③ 利用者への配慮と安全性</p> <p>自由に通行する市民等の妨げとならないよう、看板等の設置や、スタッフを安全誘導員として配置して巡回・監視を行う。</p> <p>第三者被害に対する配慮として、〇〇保険に加入する。</p> <p>苦情や事故等があった場合、丁寧に対応し、後日事務局（菊川市役所建設経済部建設課 0537-35-0902）に報告する。</p> <p>④ 出水時の施設撤去</p> <p>大雨や台風など、水位上昇のおそれがある際（出水時）には、国土交通省「川の防災情報」ホームページで加茂水位観測所の水位を確認し、水防団待機水位に到達したら施設撤去及び退避を開始する。</p> <p>高水敷に水が到達するまで4時間かかるため、概ね<u>3時間以内</u>にはキッチンカーやテント等の施設撤去及び退避を完了する。なお、菊川市中心部に大雨洪水警報が発令された場合、または発令されることが予想される場合は、事前に判断を行い、イベントを中止する。</p> <p>⑤ その他（地震発生時の対応・今後の展開について等）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・震度5弱程度以上の地震が発生した場合は、速やかに最寄りの避難所（〇〇避難所）へ避難を開始する。津波警報解除後に設置した工作物等の撤去を実施する。</li><li>・今後、日常的または定期的な取組みとしての実施を検討する。</li></ul>
--	--

※ 必要に応じて、別紙や図面等を添付してください。

## 赤字：記入例

(様式5号)

### ●審査基準 (p7) のチェックシート

p7の「審査基準」を踏まえ、以下の内容が「菊川施設使用参加申請書(様式2号)」(※以下、「様式2号」とする)や「施設使用企画提案書(様式4号)」(※以下、「様式4号」とする)に明記されていますか？

No	項目	詳細	チェック
1	事業内容、使用期間について	事業内容や実施期間について「様式2号」に記載されていますか？	☑
2	継続性について	社会実験実施後、日常的または定期的な取組みとして実施する予定はありますか？	☑
3	各施設の利用申請について	電源やトイレ、水道、駐車場などを利用する場合は、別途申請が必要ですが、申請はされましたか？ ※24p以降の各社会実験対象エリアを参照	☑
4	地域、社会実験への理解度及び貢献度 ※飲食物の販売・提供については、地元企業や地元店舗(飲食店等)による販売・提供を行うなど、地元への貢献が工夫されているか？	菊川市への活性化に寄与できる使用内容であることが、「様式4号」に記載されていますか？	☑
		にぎわいや憩いの場所として菊川を活用する使用内容であることが「様式4号」に記載されていますか？	☑
		飲食事業を実施する場合、所管保健所に必要な営業許可(臨時営業許可、露店営業許可等)や食中毒対策に関する保険等を申請・取得されていますか？	☑
		飲食事業や物販を行う場合、出店内容や出店者名などが「様式4号」に記載されていますか？	☑
5	周辺環境への配慮、公共空間の適正管理	占有施設について、使用期間満了後、退去時に原状回復することが、「様式4号」に記載されていますか？	☑
		ごみや汚れがないよう清掃等の対応について施設使用企画提案書(様式4号)に記載されていますか？	☑
		騒音対策、煙害、臭い、ゴミ処分など周辺環境への配慮について、「様式4号」に記載されていますか？	☑
6	利用者への配慮と安全性	他に自由使用する利用者の妨げにならないような配慮について、「様式4号」に記載されていますか？	☑
		第三者被害に対する配慮(保険加入等)について、「様式4号」に記載されていますか？	☑
		利用者の苦情や事故等の対応について、「様式4号」に記載されていますか？	☑
7	出水時の施設撤去	大雨警報や洪水警報などが発令されている場合や、当日の最寄りの水位観測所の水位を確認し、水防団待機水位(緑色)になっていたら実施を中止することについて、了承されましたか？ ※15,16ページ参照	☑
		水防団待機水位に到達した場合の、施設撤去及び退避にかかる時間を確認しましたか？ ※15ページ参照	☑

### ＜出水時の施設撤去＞

大雨や台風など、水位上昇のおそれがある際（出水時には、設置物を川の外に速やかに退避させ、退避することが重要です。各社会実験実施箇所の最寄りの水位観測所の水位を確認し、施設撤去及び退避にかかる時間をあらかじめ確認しましょう。

水位情報は、国土交通省「川の防災情報」HPで確認できます。水防団待機水位（緑色）に到達した場合、速やかな退避が必要です。降雨時はこまめに以下の2次元コードで最寄りの水位観測所の水位を確認しましょう。

※「川の防災情報」HPより



それぞれの社会実験実施箇所に応じて、水位や施設撤去・退避にかかる時間を確認下さい。

■実施箇所：「菊川文化会館アエル西側河川敷の水辺空間」・「菊川市六郷地区」・

「下内田地区河川防災ステーション」・その他（○をつけて下さい）

（「その他」に○をつけた方は記入下さい）

社会実験実施箇所から、参考とする到達時間がわかるよう該当箇所を囲んでください。

「菊川文化会館アエル西側河川敷の水辺空間」「下内田地区河川防災ステーション」

⇒最寄りの「加茂水位観測所」の水位を、右記2次元コードで確認しましょう。

⇒「加茂水位観測所」の水防団待機水位に到達後、高水敷に水が到達するまで約4時間かかります。それまでに必ず、施設の撤去及び退避を完了させてください。

各エリアの出水時の到達時間を確認し、その時間より早く避難できるか確認ください。



※「川の防災情報」HPより  
加茂水位観測所の水位

○社会実験実施箇所：「菊川市六郷地区」

⇒最寄りの「加茂水位観測所」の水位を、上記2次元コードで確認しましょう。

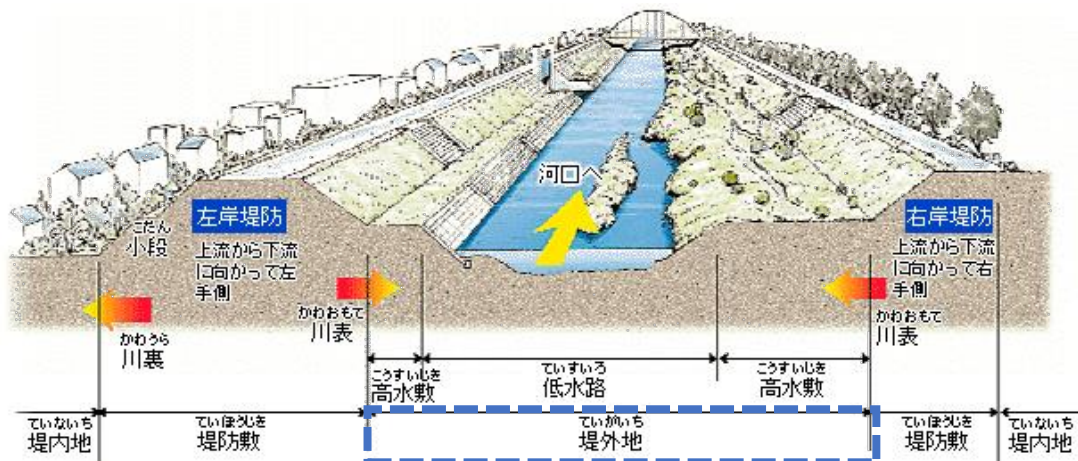
⇒「加茂水位観測所」の水防団待機水位に到達後、高水敷に水が到達するまで約1.5時間かかります。それまでに必ず、施設の撤去及び退避を完了させてください。

※「菊川市六郷地区」で約1.5時間以上、「菊川文化会館アエル西側河川敷の水辺空間」及び「下内田地区河川防災ステーション」で約4時間以上施設の撤去及び退避に時間を要する場合、施設撤去計画を別途検討の上、資料を提出すること



★参考：「堤外地」で実施する際の出水時の施設撤去

「堤外地」で社会実験を実施する場合、水位が上昇した際の危険性が高いです。「国土交通省 防災情報提供センター」では、大雨警報などの気象情報を確認できます。15ページの「水位観測所の水位の確認」に加え、各種警報の発令状況を確認して下さい。各種警報が発令された場合は、社会実験を速やかに中止し、施設撤去及び退避を行ってください。



※出典：国土交通省 HP より

📍 「菊川市の気象情報」を、下記2次元コードで確認しましょう。



※ 「気象警報・注意報」HP より  
菊川市の気象情報を確認

■	大雨特別警報
■	特別警報(大雨以外)・高潮警報 土砂災害警戒情報
■	警報(高潮以外)・高潮注意報(*1)
■	注意報(高潮以外)・高潮注意報(*2)
■	発表なし
*1 高潮警報に切り替える可能性が高い	
*2 上記以外の高潮注意報	



## 赤字：記入例

(様式7号)

### 同意書

私は「様式5号」や「4.4応募に関する留意事項」を踏まえ、提出する「様式4号」などの内容を遵守する。申請に虚偽はなく、虚偽の報告があった場合は、使用許可が取り消しされ、今後の申請は不可となることについて、了承する。

※申請内容に変更が生じた際も同様の内容を遵守し、様式8号を別途提出する。

202〇年 〇月 〇日

住所：★★県〇〇市△△区□□町 〇—〇

氏名（自署）：菊川 太郎

直筆の上、ご提出ください

申請内容の変更について

○月 ○日に提出した申請書について、申請内容を以下の通り変更する。

○申請書の変更内容

・ (申請前) 出店飲食店舗 5店舗

⇒ (変更後) 出店飲食店舗 10店舗

※追加となった店舗に対し、露店営業許可等を取得する。

○変更理由

・ 追加の出店希望があったため

202○年 ○月 ○日

住所：★★県○○市△△区□□町 ○—○

氏名(自署)：菊川 太郎

直筆の上、ご提出ください